

# 測量及び建設コンサルタント業務

## 令和8年度(2026年度) 入札参加資格希望業種変更受付のご案内

豊 中 市

令和6年度から測量及び建設コンサルタント業務の資格の有効期間が3年間に変更されたことから、1年に一度「希望業種」や「希望順位」の変更手続きの申込みを次のとおり受け付けます。

※希望業種の変更を希望されない方は、本手続は不要です。

### 1 受付期間

令和8年（2026年）2月2日（月）から令和8年（2026年）2月27日（金）（消印有効）

### 2 申込方法

郵送又は電子申込システムで受け付けます。

- ・郵送の場合は、提出書類を準備し書留郵便又は特定記録郵便などの追跡可能なもので郵送してください。

送付先：〒561-8501

豊中市中桜塚3-1-1

豊中市役所 総務部 契約検査課 あて

### 【注意事項】

必ず、封筒に「入札参加資格関係書類在中」と朱書きしてください。

「建設工事」も変更を希望される事業者は、一つの封筒に同封して郵送するようにしてください。

複数の申込者分を一括して送付することはできません。

- ・電子申込システムをご利用の場合は、電子署名が必要になります。

### 3 申込みに必要な書類

- ・令和8年度入札参加資格希望業種変更申込書（測量及び建設コンサルタント業務）  
(コンサル変更様式1)
- ・業種変更カード1及び2（コンサル変更様式2）
- ・営業に関して法律上必要とする登録証明書※
- ・現況報告書（ない場合は財務諸表）直前2年分

※次の業種への登録を希望される場合は、営業に関して法律上必要とする登録証明書(コピー可)の提出が必要となります。

【測量一般・地図の調整】：測量業者登録証明書

【建築一般】：建築士事務所登録証明書

【不動産鑑定】：不動産鑑定業者であることを証する書類

#### 4 書類作成に関する注意事項

提出書類には鉛筆や消えるボールペンを使用しないでください。

業者番号及び商号又は名称を記入してください。業者番号が分からぬ場合は空白でも構いません。

既に登録のある業種は「登録済」を、今回新規で追加する業種は「新規登録」をチェックしてください。

#### 5 申込業種について

別紙の「測量及び建設コンサルタント業務申込業種表」にある「豊中市申込業種」から希望の順に5業種まで申込みできます。

営業に関して法律上必要とする登録等がない業種は申込みできません。

#### 6 その他

既に登録済みの業種の審査は、登録済みのものを引き継ぎます。

登録内容や提出書類に関して聞き取り等が必要な場合は、令和8年度入札参加資格希望業種変更申込書に記載されている連絡先にお問い合わせする場合があります。

#### 7 問い合わせ先

豊中市総務部契約検査課 契約係（第一庁舎4階）

電話06（6858）2075